日本遺族通信
令和7年9月15日
第897号

一般財団法人日本遺族会
〒102-8246 東京都千代田区九段南一丁目六番五号
九段会館テラス四階
電話 03－3261－5521
振替 00160-6-25389
編集発行人 盛川英治
毎月1回15日発行
定価 1部130円（税込）

日本遺族会は国の礎となられた英霊顕彰をはじめ、戦没者の遺族の福祉の増進、慰藉救済の道を開くと共に、道義の昂揚、品性の涵養に努め、世界の恒久平和の確立に寄与することを目的とする。

全国戦没者追悼式
戦中・戦後の苦難を語り継ぐ
80年目の終戦の日

80回目の終戦の日を迎えた8月15日、政府主催の全国戦没者追悼式が天皇皇后両陛下のご臨席を仰ぎ挙行された。陛下はおことばで戦争の記憶の継承について初めて触れられ、「戦中・戦後の苦難を今後とも語り継ぎ」と述べられた。全国47都道府県遺族代表約3800人が参列し、戦争の犠牲者の冥福を祈り、不戦の誓いを新たにした。

日本武道館で挙行された全国戦没者追悼式は、天皇皇后両陛下ご臨席のもと、内閣総理大臣、三権の長、国務大臣、各政党、地方自治体、経済界等、各界の代表はじめ、本会水落敏栄会長など総勢約4500人が参列し、戦争犠牲者に対し黙祷を捧げた。

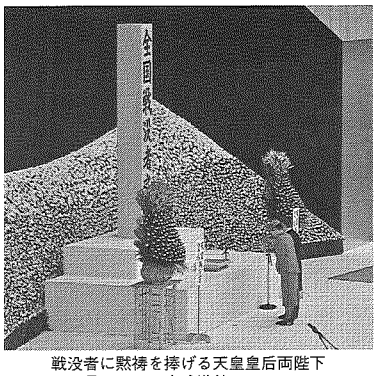
石破茂総理は式辞で「あの戦争の反省と教訓を今改めて深く胸に刻まなければなりません」と述べ、13年振りに「反省」という言葉が盛り込まれた。

天皇陛下はおことば（全文別掲）の中で、「戦中・戦後の苦難を今後とも語り継ぎ、私たち皆で心を合わせ、将来にわたって平和と人々の幸せを希求し続けていくことを心から願います」と述べられた。

戦後生まれの天皇陛下は、戦争の記憶を次世代へ継承していくことの大切さについて、記者会見などで繰り返し語られており、今回の追悼式で「語り継ぐ」という言葉が初めて盛り込まれた。

また、戦没者遺族を代表して江田肇本会常務理事（埼玉県遺族連合会会長）が追悼の辞（全文別掲）を述べ、「平和の語り部事業」を通じて、平和の有難さ、戦いの悲惨さを後世に継承し、次世代による活動の拡充を目指し努力することを誓った。

遺族の参列者で、最高齢は98歳の弟、最年少は3歳の玄孫、配偶者（妻）の参列は初めてゼロとなり、戦後生まれの割合が53・2％で初めて半数を超えた。また、コロナ禍で中断されていた献花者に花を手渡す「献花補助者」が再開し、8歳から17歳の戦没者のひ孫14人が務めた。


戦没者に黙祷を捧げる天皇皇后両陛下＝8月15日、日本武道館で

天皇陛下おことば

本日、「戦没者を追悼し平和を祈念する日」に当たり、全国戦没者追悼式に臨み、さきの大戦においてかけがえのない命を失った数多くの人々とその遺族を思い、深い悲しみを新たにいたします。

終戦以来80年、人々のたゆみない努力により、今日の我が国の平和と繁栄が築き上げられましたが、多くの苦難に満ちた国民の歩みを思うとき、誠に感慨深いものがあります。戦中・戦後の苦難を今後とも語り継ぎ、私たち皆で心を合わせ、将来にわたって平和と人々の幸せを希求し続けていくことを心から願います。

ここに、戦後の長きにわたる平和な歳月に思いを致しつつ、過去を顧み、深い反省の上に立って、再び戦争の惨禍が繰り返されぬことを切に願い、戦陣に散り戦禍に倒れた人々に対し、全国民と共に、心から追悼の意を表し、世界の平和と我が国の一層の発展を祈ります。

追悼の辞

本日ここに、天皇皇后両陛下の御臨席を仰ぎ、各界代表をはじめ全国各地から遺族の代表が集い、全国戦没者追悼式が厳粛に執り行われるに当たり、戦没者遺族を代表し、謹んで追悼の言葉を申し上げます。

先の大戦が終わりを告げてから八十年目を迎えました。我が国は、この歳月において、塗炭の苦しみの中から、国民の懸命な努力によって、今では世界有数の民主主義国家となり、平和と自由を享受しております。

しかし、この陰には国を思い、最愛の家族の幸せを願い、故郷の友や山河を懐かしみながら散華なされた多くの戦没者がいることを、私たちは決して忘れることはありません。

私の父は、母が二十二才、私が二才、妹はまだ母のお腹の中のとき、三十二才で亡くなりました。朝鮮で終戦を迎えましたが、帰国を急ぐあまり飛び乗った引揚船でしたが、途中、朝鮮海峡において機雷に接触、沈没したとのことです。生きて終戦を迎え、家族と共に将来の夢や希望を抱いていた父の無念さは計り知れません。

家族の大黒柱を失いながらも、祖父母と母は懸命に家業の農業を続け、その苦労を子どもたちに感じさせるようなことは全くありませんでしたが、思い返せば、相当な苦労があったであろうことは想像に難くなく、今では感謝の思いと、当時至らなかった自分への後悔が絶えません。

世界に目を向けますと、今なお、侵略や民族紛争、宗教間の対立などで、多くの人々が犠牲となっていますが、戦後の厳しさを体験している我が国は、今こそ、争いのむなしさ、復興の難しさ、平和の尊さを世界へ訴えることが求められていると感じています。

私たち遺族は、「平和の語り部事業」などを通じて、平和の有難さ、戦いの悲惨さを後世に継承し、御英霊をいつまでもお守りするため、次世代による活動の拡充を目指し努力することを改めてお誓い申し上げます。

本日は、多くの御来賓の参列の下、かくも厳粛に追悼式を挙行していただきましたことに、遺族を代表して心から感謝を申し上げます。

結びに、御英霊の御冥福と御参列の皆様の御健勝と御多幸を心から祈念申し上げまして、追悼の言葉といたします。

令和七年八月十五日
全国戦没者遺族代表　江田　肇

謹哀悼

岡會三郎氏　日本遺族会前常務理事。大阪府遺族連合会会長。

令和7年7月29日、逝去された。89歳。通夜、葬儀は過日近親者で済まされた。

令和8年度概算要求
平和の語り部事業に2億6千万円
本会の最重点要望事項予算計上

声なき声

戦後80年の節目の8月15日、日本国内では各地で慰霊行事が行われた。厚生労働省の事前調査資料によれば、44都道府県内で都県主催の追悼式や、市区町村主催の追悼式が計画され、約3万9000人の方々が参列される予定とあった▼そんな中、先の大戦で中国に次ぎ51万8000余の戦没者が眠るフィリピン共和国で、在フィリピン日本国大使館主催の「令和七年日本人戦没者慰霊祭」がルソン島ラグナ州カリラヤ日本人戦没者慰霊園で厳かに今年も開催された。この慰霊祭に、本会から初めて代表が参列した式典は、マニラ日本人会合唱団好会の皆さんによるフィリピン、日本両国国歌斉唱で始まり、石破首相、マルコス大統領からのメッセージが代読された遠藤和也大使は「我が国を取り巻く安全保障環境は、戦後最も厳しく、複雑な状況にある。このような時であるからこそ、80年の歳月が経った現在、改めて、戦争の悲惨さと平和の尊さを深く心に刻み、その記憶を風化させることなく継承していくことが重要です」と述べた。日本、フィリピン両国から約250人が参列し、彼の地から先の大戦で亡くなられた方々の冥福を祈った▼翻って、日本の靖国神社には老若男女約6万3000人が参拝されたが、国民を代表する国会議員の参拝（2面参照）が減ったことは、誠に残念である。（M）

令和八年 靖國暦

靖國神社では毎年『靖國暦』を頒布しています。

本暦は、昭和二十三年から発行しているもので、嘉永六年から明治・大正・昭和の「御祭神ゆかりの主な出来事」を月毎に掲載しております。

座右に置かれて、日々ご活用戴きたく存じます。

好評頒布中



主な内容
○靖國神社の由緒　○人生儀礼の説明
○靖國神社の祭事暦　○手水・玉串拝礼の作法
○家庭のみたまつり　○全国の護國神社一覧
○年中行事と節気　○年齢早見表

●体裁：B6判　●頁数：四十八頁
●編集発行：靖國神社社務所

頒布価格
一部 三〇〇円（送料一四〇円）
※三〇〇部以上取りまとめの場合は割引となります。
※二部以上の送料はお問い合わせ下さい。

お申し込み方法
「はがき」または「FAX」にて部数・郵便番号・住所・氏名・電話番号をご記入の上、お申し込み下さい。
※暦と同封の払込取扱票にてご送金下さい。

お問い合わせ・お申し込み
靖國神社社務所 祭儀課
〒102-8246 東京都千代田区九段北 三－一－一
電話：03（3261）8326（代表）
FAX：03（3261）8320（直通）

平和の語り部

第6回定期講話会を開催

遺品による講話と座談会

戦争体験者の遺族と戦後生まれの青年部が共に記憶の伝承に取組む遺族会の語り部事業の普及、拡大を図るための本部主催第6回定期講話会は家族で取組む夏休みの課題2回目として、戦没者の遺品（日記、手紙等）から考える講話と体験者の記憶の聞き取り座談会を開催。本会および東京都遺族連合会の語り部に対する初のテレビ取材も行われた。

8月3日に開催された第6回定期講話会は岩渕康晃本会語り部ブロックアドバイザー（福島県遺族会理事）による学校における講話が披露された。



体験者と次世代、学生による座談会
＝8月3日、九段会館テラスで

岩渕氏の父上は、「職業軍人（海軍所属）であったことから、出征の度に遺書をしたためていた。加えて戦時中の日記、家族にあてた多数の手紙が残されている。講話は父、妻にあてた遺書、日記からサイパンへ向かう様子、現地での暮らしを、子供たちにあてた手紙からは、小学校に上がる長女にランドセルを贈ること妻や子どもたちの健康を願う父の愛情を伝えた。

会場には軍服、軍刀、自作の現地の地図など多くの遺品や遺骨収集の際の写真が並べられた。岩渕氏は講話の際には必ず持参し、生徒に直接見てもらうことを大切にしていると語った。



戦没者の遺品をみつめる参加者
＝8月3日、九段会館テラスで

次に「記憶の聞取り座談会」は体験者、次世代を5グループに分け行われた。戦死公報、ご遺骨のことに加え、今回の講話のテーマである遺品（手紙、はがき等）に関する質問がなされた。

夏休み企画ということもあり、半数以上が次世代、学生の参加となり、千代田区内の学校に通う中学生の参加もあった。遺品を初めて見た、親族以外から初めて体験を聞いた、家族の体験も聞きたいと思ったなどの感想が聞かれた。当日はテレビ局の取材も行われ、後日放送された。

次回9月14日（終了）、今後も多様な形態の語り部を披露する予定。参加をお待ちしている。

令和8年度概算要求

平和の語り部事業大幅増額

来年度予算案の編成に向け、各省庁は財務省へ概算要求を提出した。

賃金、物価上昇、高齢化による医療年金などの費用が増額され、総額は過去最大で122兆円台半ばになるとの見通し。

本会関係では、最重点要望事項であった「平和の語り部」に2・6億円が計上された。令和7年度予算からは約1・5倍、補助事業に新設された令和6年度からは約10倍の大幅増額となる。

節目の年に本事業の意義を高めるため、本部支部は一丸となって周知に努めてきた。

本会は学校での更なる利用を図るため、4月厚労大臣、文科大臣に要望。厚労省の協力依頼を受け、文科省は各都道府県教育委員会等へ本事業の周知と積極的活用を通知、結果既に昨年一年間の学校での実施回数と並ぶ190回の依頼を受けており支部受付分も含め500回の見通しである。

各支部は、周知と育成を両輪で展開し、学校での講話に加え、教員の研修会、追悼式での講話、語り部大会などを実施。新聞・テレビ、WEB等で連日報道され、記憶の伝承の意義が伝えられた。こうした報道が評価され「戦没者の慰霊・記憶の継承」として、本事業の大幅増額、地域慰霊と記憶の継承の検討の費用が新たに計上されたと推測する。

この他、遺骨収集事業の事業費、鑑定体制の強化、遺留品保管費用等に加え、昭和館運営費も増額された。

本会は概算要求が本予算となるよう一丸となって要望を展開する。

みんなで参拝

衆・参議員52人が参拝

参拝者激減

8月15日、「みんなで靖国神社に参拝する国会議員の会」は、自由民主党、日本維新の会などの衆・参国会議員86人（議員本人52人、代理34人）が揃って参拝し、日本遺族会を代表して水落敏栄会長が一緒に参拝した。参拝した国会議員のうち2人が副大臣、3人が政務官だった。

また同日、小泉進次郎農林水産大臣、加藤勝信財務大臣の二閣僚が参拝した他、前日の14日は森山裕幹事長が昇殿参拝した。一方、石破茂総理は参拝せず、代理人を通じて私費で玉串料を納めた。昨年10月に石破内閣が発足して以降、閣僚の靖国神社への参拝が確認されたのは初めてである。

参拝後の記者会見で、新たに同議連会長に就任した、逢沢一郎衆議院議員は「多くの戦没者に対し改めて尊崇の念を持ち、戦争の記録や記憶を風化させず、次世代へ語り継いでいかなければならない。日本遺族会を中心に平和の語り部事業を積極的に展開しているが、そういった活動を国政の場からもしっかりと支えていきたい」と強調した。

参拝者数は、過去最低水準に並ぶ由々しき事態だ。

本会・支部は一丸となり、国民を代表する国会議員へ、靖国神社のなりたちや、靖国神社への参拝の意義について粘り強い説明と、陳情運動を引き続き展開し、参拝を強く求めていく。



昇殿参拝を終えた「みんなで靖国神社に参拝する国会議員の会」＝8月15日、靖国神社で

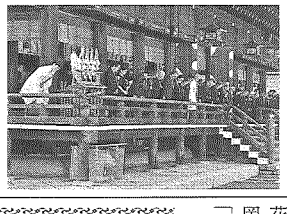
第50回慰霊大祭を斎行

英霊にこたえる会主催

英霊にこたえる会主催の「第50回全国戦没者慰霊大祭」が、終戦80年目を迎えた8月15日午前9時から、靖国神社で斎行された。

慰霊大祭には、英霊にこたえる会特別顧問の水落敏栄本会会長はじめ自衛隊の統合・陸上・海上・航空幕僚長（各代理）、中央参加団体代表等約200人が参列した。

大祭は国歌斉唱、修祓、献饌に続いて、斎主の祝詞奏上、続いて古庄幸一英霊にこたえる会会長が、「靖国神社への天皇陛下御親拝の再開と、これに繋げるための総理、閣僚による靖国神社参拝の定着化にあります」と祭文を奏上した。最後に献楽ののち参列者が本殿に進み、玉串を捧げ拝礼した。



英霊に黙祷を捧げる参列者
＝8月15日、靖国神社で

慰霊大祭には、本会を含む関係団体より21の供花が供えられ、岡山県笠岡市遺族連合会からは、「千羽鶴」が奉納された。

本会事業参加者の皆様へ

本会の事業に参加するに当たり、得た個人情報は「個人情報保護法」の定めに則り、厳重に扱います。日本遺族会の個人情報保護方針につきましてはホームページを参照されるか、本会にお問い合わせください。

みんなで参拝 衆・参国会議員

「みんなで靖国神社に参拝する国会議員の会」で参拝した52人の衆・参議員は次のとおり。（党派別、敬称略）

▼衆議院

【自由民主党】逢沢一郎、井上信治、大串正樹、大西洋平、大野敬太郎、尾崎正直、梶山弘志、川崎ひでと、塩崎彰久、新谷正義、鈴木英敬、田中良生、田村憲久、長坂康正、中野英幸、仁木博文、根本幸典、長谷川淳二、福原淳嗣、山口俊一

【日本維新の会】東徹、池下卓、伊東信久、高橋英明、三木圭恵、和田有一朗

【国民民主党】西岡義高、向山好一、村岡敏英

【日本保守党】竹上裕子

▼参議院

【自由民主党】有村治子、磯崎仁彦、越智俊之、梶原大介、加藤明良、北村経夫、見坂茂範、鈴木大地、鈴木宗男、永井学、中西祐介、橋本聖子、堀井巌、舞立昇治、松村祥史、宮本和宏、山谷えり子、山本佐知子

【日本維新の会】青島健太

【国民民主党】かごしま彰宏

【参政党】梅村みずほ

【無所属】齋藤健一郎

本会事務局で人事異動

本会事務局は9月1日付で人事異動を発令した。

▼昭和館出向を解き日本遺族会事務局勤務（専従）語り部事業本部長（広報室長）兼会長秘書　細貝　洋子

▼昭和館・調査役（総務課長代行）　小松　望

好業
友事
霊善
慰親

令和7年度で事業終了
フィリピン、ミャンマーを実施

日本遺族会が厚生労働省から補助を受け実施する「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」では、令和7年度の参加者を募集している。終戦80年、事業実施35周年となる本事業では、フィリピン地域とミャンマー地域の2地域を実施する。本年度で最後の事業実施となるため、一人でも多くの遺児に青年部世代とともに参加願いたい。

「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」では、令和7年度の参加者を募集している。

戦争の悲惨さ、平和の尊さを語り継ぐことを目的に、青年部育成の一環として、付添者で戦没者の孫、ひ孫、甥、姪の青年部は国より3分の1の補助※が受けられるため、是非この機会に一人でも多くの遺児に青年部と共に参加願いたい。

募集要項は次の通り。

▼時期及び地域　実施計画概要参照。

▼参加費　10万円。東京等に集合し、結団式及び渡航に係る説明会を行う。なお、集合場所まで及び解散場所からの交通機関は自身の手配となる。また、移動に係る国内交通費及び帰国時の宿泊代、渡航手続き手数料等費用は、個人負担となる。

※付添者の補助は、実際に掛かる旅行費用の3分の1が対象となる。

▼参加資格　戦没者の遺児。（周辺公海上を含む実施地域で父等を亡くした方に限る）

▼申込方法　在住の各都道府県遺族会事務局へ。

参加者の資格審査には、申込書の記載内容を確認するため、事前に申込書を取り寄せ、記入項目に不明な点（戦没者の部隊等）は各遺族会に相談し、記入した上で提出願う。

なお、申込多数の場合は選考となる。

実施地域や実施時期等は、相手国や交通機関等の事情で変更、延期、中止となる場合がある。また、参加者の高齢化に考慮し看護師が同行する。

令和7年度・戦没者遺児による慰霊友好親善事業・実施計画概要

	実施地域	実施時期 / 主な訪問予定地	募集人員	申込締切
1	フィリピン（特定地域）	令和7年12月10日（水）～12月17日（水）　7泊8日	120人	令和7年10月10日
		・A班＝マニラ及び東方山地 ・B班＝クラーク、マニラ南方（リパ、ルセナ） ・C班＝ルソン島北部（バギオ、クラーク） ・D班＝ルソン島北部（バレテ峠、ソラノ、キャンガン、オリオン峠） ・E班＝ネグロス島（バコロド）、ミンダナオ島（ダバオ） ・F班＝セブ島、レイテ島（タクロバン、ブラウエン、リモン峠、ピリアバ、カンギポット山、オルモック）		
2	ミャンマー（特定地域）	令和8年3月7日（土）～3月15日（日）		
		前班 令和8年3月7日（土）～3月13日（金）　6泊7日 後班 令和8年3月9日（月）～3月15日（日）　6泊7日	30人 30人	令和7年12月5日
		・ヤンゴン（ラングーン）、ペグー		

※ミャンマー地域は、現地の情報を適宜収集し、実施に向け準備いたします。そのため、取り止めも含め日程の変更の可能性があること、ご了承願います。

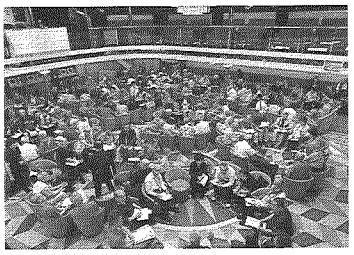
終戦80年・慰霊友好親善35周年記念事業
洋上慰霊　船内だより

8日目（6月8日）晴

午前10時、語り部研修第4回は団長水落敏栄本会会長による講演。日本遺族会の歴史と戦没者遺族に対する歴代天皇陛下の御心を聴講。

その後、自分史・家族史の座談会。旅程も終盤となり慰霊や研修を通して参加者同士の交流も深まり体験者、次世代とも活発な意見が交わされた。

船は比・ルソン島を離れ太平洋を航行中、午後3時、7Fスポーツデッキにて第8回太平洋沖海域洋上慰霊祭を挙行。（関係遺族13人）数日前に雨季に入り、雨雲を避けて航行。慰霊祭に掲揚する日の丸が外れるほどの強風の中、参加者は亡き父へ追悼の言葉を捧げた。



218人による自分史、家族史の座談会
＝6月3・4・8・9日、にっぽん丸で

9日目（6月9日）晴

午前10時、語り部研修第5回は大石功氏（静岡県遺族会会長・本部語り部推進委員）の「父の足跡」と題した講話を受講。

午後8時30分、7Fデッキにて航海士による星空教室。星座の説明を受け、雄大な星空を眺めた。



南薩諸島沖洋上で全10回の慰霊祭を終えて
＝6月9日、にっぽん丸で

父の形見の着物を着た大石氏は遺骨が奇跡的に帰還した経緯、戦後の母の労苦、語り部事業取組を説明した。その後、各グループ代表により自分史・家族史座談会の発表が行われ、体験者、次世代双方から語り部になりたいとの意見が聞かれた。

船は八重山群島沖を航行中、午後3時、7Fデッキにて第9回南薩諸島沖海域洋上慰霊祭を挙行。（関係遺族8人）最後の慰霊祭、戦没者を偲ぶ、ふるさと」の合唱は快晴の下どこまでも響き渡った。

10日目（6月10日）曇

午前10時、語り部研修第6回は映画「阿彦哲郎物語」を視聴。戦後の民間人抑留の悲劇に会場は涙に包まれた。

その後、入国説明会に続き、語り部研修第7回（まとめ）。本部より参加者全員に洋上慰霊の体験等を伝える語り部になってほしいとのお願いがなされた。神戸港入港に先立ち解団式。水落団長により総括がなされた。

夕食後、団員の発案により急遽交流会が行なわれ、お国自慢披露など相互の交流が図られた。

11日目（6月11日）雨

午前9時、神戸港に入港。船長、乗務員に見送られにっぽん丸を下船。

ターミナルでは水落団長はじめ江田副団長、兵庫県遺族会の見送りを受け、11日間に及ぶ洋上慰霊の旅は終了した。

フィリピンへ派遣
慰霊碑移設等及び調査事業

日本遺族会が厚生労働省から委託を受け実施している海外民間建立慰霊碑移設等事業及び本年度新規事業の民間建立慰霊碑等調査事業はフィリピンでそれぞれ事業を実施した。

移設事業

8月3日から9日の期間で、フィリピン・ミンダナオ島、ルソン島で厚生労働省が管理状況を「不良」と判定した慰霊碑を踏査した。

ミンダナオ島では、ブギドノン州マライバライの州立高校の敷地内にある倒壊した慰霊碑1基を埋設対象とした。また、ダバオ市カタルナン・グランデの対象慰霊碑2基のうち1基は既に倒壊したため撤去されており、1基は台座のみが残されていたが管理者の意向で現状維持とした。

また、ルソン島では、パグサンハン比島寺内に放置されている慰霊碑37基について、地権者、埋設作業委託業者と協議し、埋設に関する同意書を取り付け、埋設場所の選定を行った。

調査事業

8月14日から20日の期間で、フィリピン・ルソン島、レイテ島で厚生労働省から指定を受けた同地域における調査未実施又は過去に調査をして10年以上が経過している慰霊碑を中心に地権者、管理者、現地関係機関等に聞取り調査を行った。

ルソン島では、バタンガス州タイサンにある未調査の「沖縄の塔」を初めて確認すると共に、リパ市内にあるとされた「現地の人の冥福を祈る『追悼の碑』」の所在地の確認と慰霊碑の管理状況が判った。さらには、過去に調査し、10年以上経過したレイテ島内にある慰霊碑等14基を調査したが、13基については、日本からの慰霊団が減ったことから管理が行き届いていないことが確認されたが、何れも、そのままにしておいてもらいたい、との管理者、または地権者等の意向を聞き取った。

戦後80年が経過し、慰霊碑建立者はほぼ鬼籍に入り、今後どうして行くのか、真剣な議論が必要である。

福島県で日章旗返還
無言の語り部　村に寄贈



坪井さん（左から4人目）ら遺族に返還された日章旗
＝7月14日、川内村複合施設ゆふねで

戦没者等の遺留品返還に伴う調査事業で、アメリカの非営利団体OBONソサエティから本会に照会があった日章旗が、福島県川内村出身で、昭和19年2月24日にマーシャル諸島エンチャビ島で戦死した大山重郎さんのものであることが判明し、遺族に返還された。

日章旗は、ヴァージニア州在住の米国人ドナルド・カーティスさんの元米兵の家族が戦地から持ち帰り保管していたもので、福島県遺族会と川内村遺族会の捜索により、重郎さんの甥の坪井利一さんら遺族の元に返還された。

7月14日、川内村保健福祉医療複合施設ゆふねで返還式が開催され、川内村遺族会秋元和三会長から利一さんへ日章旗が引き渡された。寄せ書きを目に坪井さんは、「この世に生き、戦地に赴いた証し」と述べた。

坪井さら遺族は、日章旗が戦争の「無言の語り部」となることを願い村に寄贈した。

返還式には川内村遠藤雄幸村長はじめ、遺族会代表が出席した。

本会への賛助金のお礼

本会の活動に賛同し、賛助金を寄せていただいた左記の方々に対し、心よりお礼申しあげます。

なお、賛同者の都道府県名については、送金方法により居住地が特定できない場合があるため、省略します。

賛同者名（敬称略・カタカナ名は銀行振込、漢字名は現金書留等）

澤井園子、髙橋愛子、西本美惠子、後藤寛、川﨑泰孝、中根英夫、金井佳治、伊藤隆義、山本美代子、雫石賢一、キノシタミチヤ、シミズリョウスケ（以上、8月1日から8月末日まで）

語り部大会各地で開催
各方面で報道ぞくぞく

終戦80周年記念事業として、戦争体験者である戦没者遺族の貴重な記憶を伝え、戦争の悲惨さ、平和の尊さを次世代と共に考える「平和の語り部事業」の広報と更なる育成を企図する「平和の語り部大会」が各地で開催された。体験者と次世代の多様な形態の語り部が披露され、大きな反響を呼んだ各地域の模様を紹介する。

○7月23日（福井県）

昨年の研修会以降、自治体、マスコミ双方への広報を展開。大久保清市委員長（鯖江平和祈念館館長）を中心に研修を重ね7月より小中高校で講話を開始。6月には組織継承を確実にするため会長、副会長に次世代が就任し遺児が支える体制を敷いた。大会では体験者、次世代5人による多様な講話を披露。酒井秀和会長は、遺児の活動に敬意を表し思いを伝えたいと意気込みを語った。同県活動の中心である平田修次会長代行は誰もが思いを伝える語り部になる機運が生まれたと総括した。

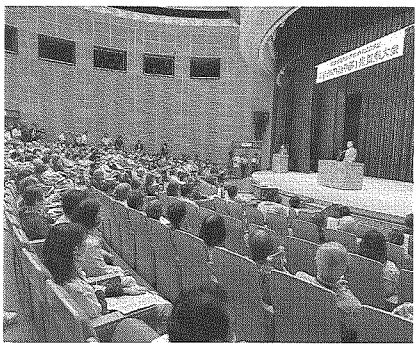
○7月29日（岡山県）

県・市教育委員会、県援護担当課、学校関係者を招き、今年1月の研修会での自分史アンケートの発表を契機に語り部となった女性遺児の講話、遺骨収集の経験を踏まえ学校での平和学習を伝えた現役教員の青年部の講話などが披露された。加えて祈念館来場者等、学生への講話にかける遺族の思いをまとめたDVDの試写会も行われ、地元テレビ局をはじめ新聞の社説に取り上げられるなど大きく報道された。

三宅禎浩理事長は記憶の継承は遺族の責務。本日の内容を踏まえ県下で実践しようと呼びかけた。

○8月9日（佐賀県）

地元での戦中戦後の暮らし、引き揚げの労苦、長崎の被爆体験を継承する次世代の講話が披露され、地元高校の放送部2人が司会進行を担った。



遺族会の語り部を高く評価した山口知事
＝8月9日、佐賀市で

中でも西田富子会長作の出征兵士を見送る家族の朗読劇は体験者と次世代の共演に会場は涙に包まれた。山口祥義県知事はじめ、首長、教育関係者も駆けつけ、遺族会の目指す語り部の意義は大きく報道された。

大会後、県はすべての学校へ朗読劇のDVD配布を決めた。本部は本朗読劇を活用した学校での語り部を提案予定である。

平和の語り部事業
各地で多様な取組み

節目の夏に各地で展開された「語り部事業」の多様な取組みを紹介する。

○8月3日から18日まで（和歌山県）

岩出市遺族連合会は「資料で見る戦争展」を市民俗資料館で開催。遺族はもとより多くの市民から2年がかりで借受けた資料は、出征旗、軍服、鉄兜など遺品をはじめ、戦没者の葬儀の際の弔辞、祭祀料、弔問台帳や、出征前の面会を求める電報など、通常の展示会では見ることのできない貴重な資料が並んだ。

岡元清彦会長は、借受けた資料は遺族の戦没者への強い思いにより奇跡的に保管されていた。戦争の悲惨さ、平和の尊さを伝えるため節目の年の展示会を目指し準備してきたと話した。期間中老若男女2025人が訪れ、出口には来場者が平和を願い折った多くの鶴が飾られていた。

○8月14日から20日まで（神奈川県）

神奈川県遺族会は県と共催で「神奈川県から紡ぐ平和の願い展」をかながわ平和祈念館で開催。昭和館貸し出しキット、画像のパネル、横浜大空襲等の県内の戦争の記録が展示された。中でも遺族による語り部講話、青年部による遺族の手記朗読会は多くの来場者が聴講し、高校生による緊急取材も行われ、来場者は966人に上った。

森本浩吉会長は、戦争の記憶の風化を防ぐため、遺族会の出来ることを重ねたいと語った。両企画展とも新聞等で大きく報道され反響を得た。

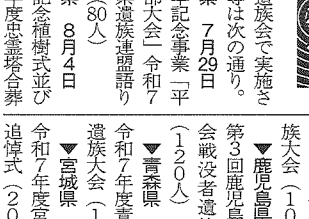


初の体験集朗読会で拍手に包まれる青年部
＝8月17日、神奈川県で

戦没時計
戦争被害の時計達

終戦80年の節目に記憶の継承が社会的課題となっている。この度、戦時下で被害にあった時計を通して、戦争の悲惨さを伝えるプロジェクトを紹介する。

企画したのはアンティーク懐中時計の修理・販売を営む西村建二氏。自身も戦没者の孫であり、祖父を偲ぶ父の思いを受け、戦争被害にあった時計を写真集にして平和の尊さを伝えたいと語っている。本企画の問合先・JPS西村建二氏まで https://tradtrad.com/company/



地方だより

各支部遺族会で実施された大会等は次の通り。

▼岡山県　7月29日
終戦80周年記念事業「平和の語り部大会」令和7年度岡山県遺族連盟語り部研修会（80人）

▼富山県　8月4日
終戦80年記念植樹式並びに令和7年度忠霊塔合葬戦没者二万八阡余柱の慰霊祭（229人）

▼佐賀県　8月9日
佐賀県遺族会終戦80年記念事業「平和の語り部」佐賀県大会（350人）

▼滋賀県　8月15日
令和7年度終戦記念全国戦没者追悼慰霊祭（65人）

▼福井県　8月23日
終戦80年福井県戦没者遺族大会（1000人）

▼鹿児島県　8月24日
第3回鹿児島県遺族連合会戦没者遺族の集い（120人）

▼青森県　8月28日
令和7年度青森県戦没者遺族大会（134人）

▼宮城県　8月28日
令和7年度宮城県戦没者追悼式（202人）

愛しきものへ

皇道の先駆となつて散ります

陸軍大尉　佐々木　亮

昭和十九年十月二十六日
比島レイテ島レイテ湾海上にて戦死
秋田県平鹿郡里見村出身　二十四歳

前略

まことに親不孝の限りを盡し、唯々決戦の大空で最後の御奉公により、萬分の一の罪亡しをしたいと存じて居ります。

亡父も淚土でさぞ愚息の不甲斐無さを歎じて居られる事と存じます。

人生二十四年間、何に例へん父母の恩も無駄に仇で返すが如き、不品行を重ねし私もせめて軍人になりし爲に何とか解決場所を見つけた様な、せめてものあきらめ処と思つて居ります。

僅か数日で射通すが如き太陽の爲、眞黒になつて「バナナ」をかじつて居ります。

内地は銃後も此処を限りと頑張つて居る事と信じます。

人類永遠の平和の来る迄は皇道の先駆となつて散ります。

何卒、母上様も八千代も身体を大切に進むべき道を邁進されん事をお願ひし且つ祈つて居ります。

乱筆ながら暇を見て御一報迄

六月八日

母上様

八千代殿

敬具

亮より

【令和七年九月靖国神社社頭掲示】
愛しきものへ

九俊短歌

作品をお寄せください。

選者　村田　信昌

うら盆の夜空をうずめて咲く花火背のびして見き父の肩知らずに
青森県　田中　恭子

終戦の響きは悲し戦死です晴らすすべなく追想の道
東京都　木村百合子

お父さん孫が秋には嫁ぎます僕は語り部平和祈って
山梨県　土屋　喜雄

テニアンの慰霊の地にて我を追う父の御霊か鳴呼青き鳥
長野県　金井　久子

亡き人の声をさがせり八月の兵士の墓の真中に立ちて
愛媛県　直野　克美

子も孫も曽孫も来ましたお父さん見えていますか神楽祭席
佐賀県　松尾美津子

テレビにはことば残して果てし人亡父無言の戦後八十年
熊本県　高木　容子

青春も夢も叶わず命果て哀しきさだめの戦後八十年
長崎県　安原　恭子

◇

夏の風物詩のひとつに花火がございます。日本で花火大会が発展してきたのには、死者を鎮魂する意味があったからだと言われております。特に空襲を受けたり大きな自然災害が起きた地域では、花火大会に特別な思いが込められていることでありましょう。今月のお歌に「うら盆の夜空をうずめて咲く花火背のびして見き父の肩知らずに」とありました。盂蘭盆の送り火としての花火でしょうか。父親を喪い、肩車からの観覧が叶わなかった切ない花火の想い出のお歌が胸に刺さりました。

（選者）